

お 知 ら せ

所属	岡山県産業労働部経営支援課
担当	高橋、重松（内線：5217、5218）
直通	086-226-7361

「岡山県BCP認定」の申請受付（新規・更新）を開始します！

岡山県では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、BCP（事業継続計画）の策定を推進し、県内企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図ることを目的として、岡山県BCP認定制度を実施しています。

このたび、次のとおり、令和7年度における本認定の申請受付（新規・更新）を開始しますので、お知らせします。（委託先：（公財）岡山県産業振興財団）

なお、本件に関しては、県政記者クラブ及び経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

記

1 申請方法

ホームページから認定申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ、岡山県BCP認定制度事務局にメール提出する。

2 認定対象事業者

- （1）岡山県内に主な事業所があること（審査の範囲は岡山県内とする）
- （2）BCP（事業継続計画）を策定していること 等

※更新申請に関しては、令和8年3月31日までに認定の有効期日が到来する事業者に限ります。

3 認定事業者への特典

- （1）県ホームページでの公表
- （2）認定証の交付
- （3）認定ロゴマークの使用
- （4）金融機関及び損害保険会社からの優遇措置（条件あり）

4 認定スケジュール

- （1）申請期間 令和7年7月14日（月）～9月30日（火）
- （2）審査期間 令和7年9月～12月中
- （3）認定事業者への通知 令和8年1月～2月

5 周知方法

ホームページ及び別添パンフレットで周知

6 岡山県BCP認定制度事務局

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）

（公財）岡山県産業振興財団 中小企業支援課 担当：瀬尾・入江

TEL：086-286-9626 FAX：086-286-9627 E-mail：sinfo@optic.or.jp